

**京都市**

**平成23年度 歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シート**

**進捗評価シート(様式1)**

- ①組織体制(様式1-1)
- ②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)
- ③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)
- ④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)
- ⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)
- ⑥その他(様式1-6)

**総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)**

- ①計画に記載している方針(様式2-1)
- ②その他の項目(任意設定)(様式2-2)

**総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)**

- ①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)
- ②その他(任意)(様式3-2)

**法定協議会等におけるコメントシート(様式4)**



評価軸①  
組織体制

		評価対象年度	H23年度
項目	現在の状況		
京都市歴史まちづくり推進協議会及び庁内連絡会	<input type="checkbox"/> 実施済み(計画の全て) <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み(計画の一部) <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 今後、検討予定		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内連絡会

・平成23年11月15日に開催

→平成23年度の維持向上計画の変更について意見交換するとともに、各課における歴史まちづくりの取組について共有。

歴史まちづくり推進協議会

・平成23年12月14日に開催

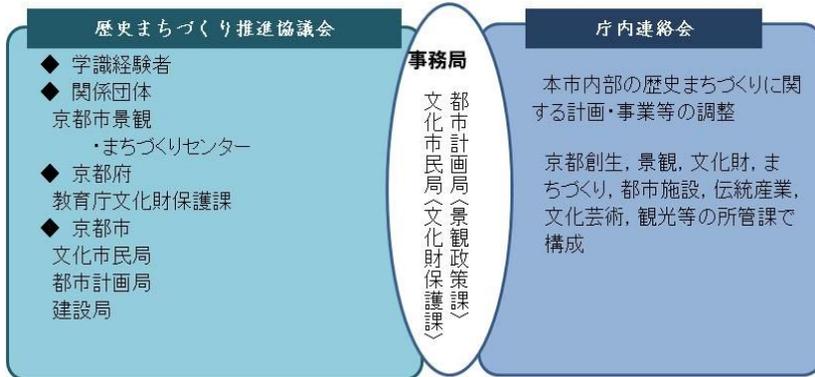
→平成23年度の維持向上計画の変更についての意見聴取、維持向上計画に基づく本市の取組・進捗評価について報告。計画変更については、重点区域拡大エリアでの歴史的風致の維持・保全の実効性等について意見をいただいた。取組、進捗評価については、基本方針を見据えた評価の必要性についての意見や、建造物等を維持するための職人や技術者の継承に寄与するような取組への評価の必要性等の意見をいただいた。

協議会の詳細については、京都市情報館・景観政策課のホームページで議事録等を公開。  
 ([http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-2-1-0-0\\_3.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-2-1-0-0_3.html))

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりを推進するためには、様々な取組を共有し、連絡調整していくとともに、広く情報発信をしていく必要がある。そのような場として協議会を活用するため、協議会の運営についてさらに検討を行っていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

歴史まちづくり推進協議会の構成

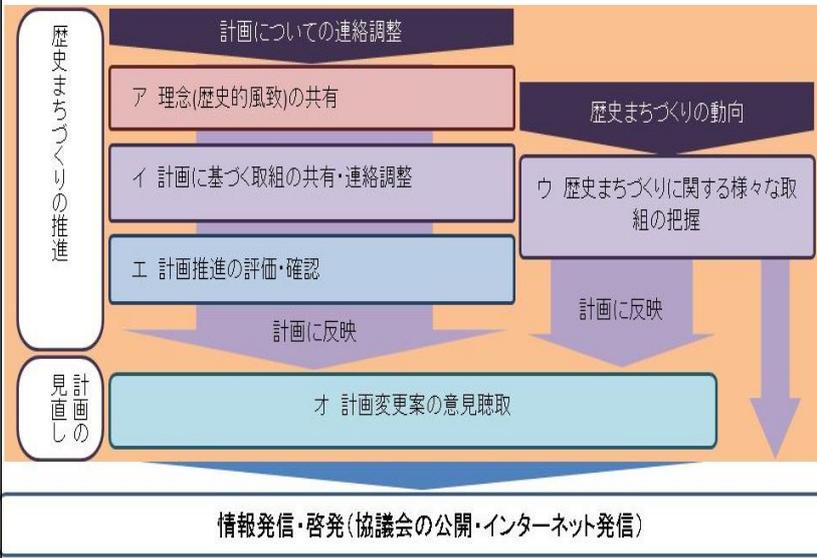


協議会の様子



歴史まちづくり推進協議会の目的

京都市固有の歴史的風致の維持及び向上を図り、後世に継承するため、歴史まちづくり法に基づく計画の策定、及び推進に関する連絡調整を行うことを目的として、推進協議会を設置します。



情報発信・啓発(協議会の公開・インターネット発信)

評価軸②  
重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	H23年度
項目	現在の状況		
新景観政策の取組	<input type="checkbox"/> 実施済み(計画の全て)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み(計画の一部)		
	<input type="checkbox"/> 検討中		
	<input type="checkbox"/> 今後、検討予定		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市では、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し、①建築物の高さ規制の見直し、②建築物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として、平成19年9月より、新景観政策を実施している。このうち、①から④の柱により、計画の「良好な景観の形成に関する施策との連携」に記載の事項は実施済みとなっている。

(1)重点区域における都市計画との連携:重点区域の全域を高度地区に指定している。また、ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており、一部美観形成地区(景観地区の一つ)や風致地区に指定している。また、重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。

(2)景観計画との連携:重点区域は全域が景観計画区域であり、景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。

(3)市条例との連携:京都市市街地景観整備条例により、歴史的景観保全修景地区3地区、界わい景観整備地区6地区を指定しており、良好な景観の形成に努めている。また、京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに、京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行っている。

平成23年4月より、「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し、基準の明文化」を柱として、景観政策を進化させている。

【基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより、歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

図面の添付の有無  
※都市計画関連の変更がある場合のみ

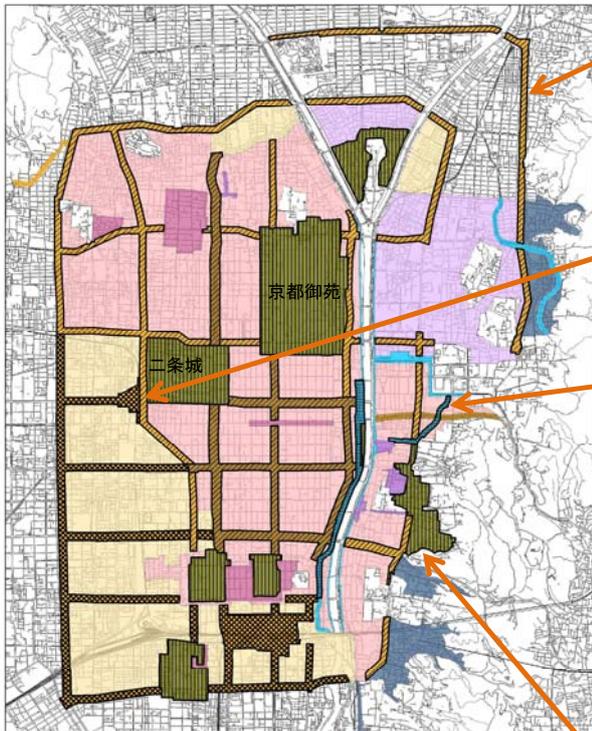
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

景観政策の進化 【デザイン基準の更なる充実】概要



- 1 沿道型美観地区や沿道型美観形成地区では、高層建築物の屋根のデザイン基準を充実(地図中の )

【外壁上部に水平線を強調する庇状のものを設けることが可能に】  
高層建築物に関するデザイン基準を充実して建築物のスカイラインを整えます。(幹線道路沿道等)

- 2 良好な沿道の町並み景観の保全・形成を図るべき幹線道路沿道及び主要駅ターミナル周辺を、市街地型美観形成地区から沿道型美観形成地区に変更(地図中の )

- 3 岸辺型美観地区(歴史的町並み地区)では、伝統的な建物が連担する岸辺の町並みを保全するためのデザイン基準を充実(地図中の )



伝統的な建物が連担する岸辺について、デザイン基準を充実し、歴史的な町並みの保全を図ります。(鴨川西岸、高瀬川、白川沿岸)

岸辺の歴史的な町並みのイメージ

- 4 歴史遺産型美観地区(一般地区)においても、けらばの出は不要(地図中の )

新景観政策による新たなデザイン基準に適合した建築物である、「京(みやこ)景観適合建築物」の例



旧市街地型美観地区



旧市街地型美観地区



歴史遺産型美観地区

評価軸③

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 H23年度

項目	現在の状況
道路修景整備事業, 無電柱化事業の推進	<input type="checkbox"/> 実施済み(計画の全て) <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み(計画の一部) <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 今後、検討予定

定性的評価(自由記述)

【道路修景整備事業】

・北野上七軒界わい地区では、平成22年度に地元住民とワークショップを開催(計3回)し、舗装(石畳風アスファルト舗装)及び道路照明灯のデザインを決定した。平成23年度は、引き続き地元住民とワークショップを開催(計2回)し、石碑及び情報板のデザイン等を決定したほか、電線共同溝本体工事及び石畳風アスファルト舗装、道路照明灯設置工事を実施中である。

・小川通周辺地区は、平成23年度に予備設計を実施した。

【無電柱化事業】

・清水寺(松原通:清水寺門前～産寧坂)電線共同溝本体工事を完了した。  
 ・銀閣寺渡河部分工法検討、嵯峨鳥居本詳細設計、渡月橋南詰予備設計を完了した。

※無電柱化事業実績は、電線共同溝整備延長(累計)とする。(直轄国道分を除く。)

【基本方針との関係】道路の無電柱化や修景整備の着実な進捗により、町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

定量的評価

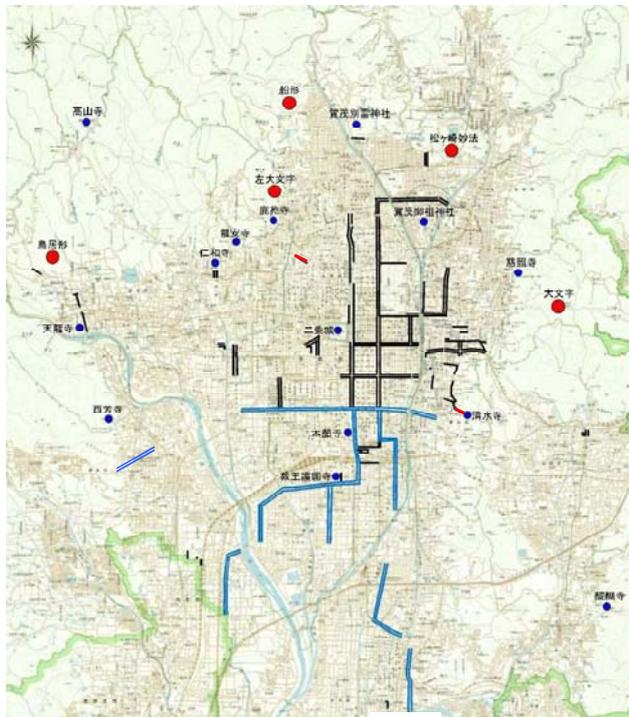
道路修景整備事業: 3地区着手済/計画記載4地区中      無電柱化事業実績(累計)※ 約60km(H23末時点)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



〔凡例〕

<span style="color: red;">—</span>	平成23年度完了区間
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	無電柱化事業区間(京都市)
<span style="border: 1px solid blue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	無電柱化事業区間(直轄国)
<span style="color: red;">●</span>	五山の送り火
<span style="color: blue;">●</span>	世界文化遺産

京都市域無電柱化事業実績箇所図(直轄国道含む)



南から



北から

清水周辺地区整備事例  
 (松原通:清水寺～産寧坂)  
 H24に抜柱予定

評価軸③

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 H23年度

項目	現在の状況
公共施設整備による周辺環境の整備(歴史都市・京都にふさわしい風情や品格あるまちづくりの推進に係るもの)	<input type="checkbox"/> 実施済み(計画の全て) <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み(計画の一部) <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 今後、検討予定

定性的評価(自由記述)

間伐材を利用した道路付属物の整備事業:平成23年度は大原地区にて横断防止柵を82m整備,  
 烏丸今出川バス停部の京都御所堀部分にデッキ等14.5m整備。  
 観光案内標識の充実整備  
 観光案内標識の整備:名所説明立札の整備,既存の観光案内図板及び案内標識の修繕等を実施  
 観光案内標識アップグレード推進事業:平成23年度に策定した「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき,観光案内標識の整備を推進  
 モデル地域2箇所(中心市街地:三条通,高倉通,四条通,周辺観光地,南禅寺,永観堂エリア),平成23年度整備エリア(梅小路周辺エリア)において整備  
 「まちかどまっぷ」の整備事業:「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき,無電柱化による地上機を利用したサインを整備。  
 平成23年度は,本能寺前に1基整備  
 御薊橋改修事業:平成23年度に,橋東側道路の区域決定を完了。  
 文化財とその周辺を守る防災水利整備事業:平成23年度は,消防隊用消火栓×4基,市民用消火栓×5基を設置完了。  
 ※平成18年度から平成23年度までの事業実績:1,500㎡級耐震型防火水槽×2基,  
 送水ポンプ(自家発電設備付)×1基,文化財延焼防止放水システム×1基,消防隊用消火栓×20基,  
 市民用消火栓×43基,「東山区清水・弥栄防災水利ネットワーク」の結成  
 都市公園事業:実施に向け検討中。

【基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である道路付属物や観光標識等を町並みに調和した形で整備することで,歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ,また防災機能を向上する取組により,歴史資産と周辺の町並みを一体的に守られ,歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

定量的評価

(定性的評価に記載のとおり)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

観光案内標識アップグレード推進事業  
 ・「観光案内標識アップグレード指針」の概要

現在の観光案内標識



キーワード 「シンプルで,わかりやすく」

地下鉄など公共交通機関の利用の促進や地域の特性に配慮しつつ,観光客の利用の多いエリアを優先して,順次整備予定

モデル地域(モデル的に実施し,検証)  
 ①中心市街地(三条通,高倉通,四条通)  
 ②周辺観光地(南禅寺・永観堂エリア)

平成23年度整備エリア(本格実施)  
 ③梅小路周辺エリア

実施状況写真



複合型通り名サイン

誘導サイン

案内サイン

案内サイン

評価軸③

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度

H23年度

項目	現在の状況
公共施設整備による周辺環境の整備(人が主役のあるいて楽しいまちづくりの推進に係るもの)	<input type="checkbox"/> 実施済み(計画の全て) <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み(計画の一部) <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 今後、検討予定

定性的評価(自由記述)

交通環境・駐車場等整備

「歩くまち・京都」の推進:四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた都市計画決定

観光地交通対策:秋の観光ピーク時である11月に、京都府警等関係機関との連携の下、交通の円滑化と

歩行者空間を創出するための臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施

【基本方針との関係】これらの取組により、歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

定量的評価

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題(自由記述)

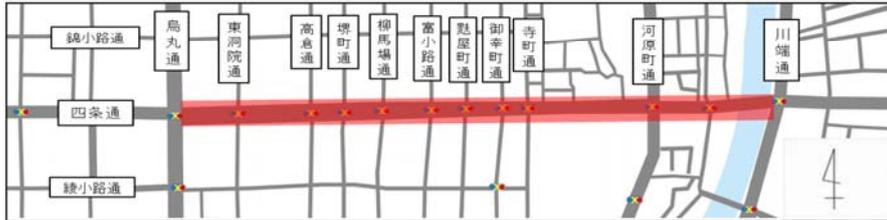
- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

「歩くまち・京都」の推進 都市計画決定の主な内容

都市計画決定(平成24年1月27日)の主な内容

- 区域:四条烏丸~四条川端 約1,120 m
- 車線の数:2車線 ※現在の4車線から車線を減少させ歩道を拡幅します。
- 道路幅員:22 m



観光地交通対策



嵐山における観光地交通対策状況

評価軸③

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 H23年度

項目	現在の状況
歴史的な町並みの保全・再生の取組	<input type="checkbox"/> 実施済み(計画の全て) <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み(計画の一部) <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 今後、検討予定

定性的評価(自由記述)

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づいた地区指定制度や建造物指定制度を活用し歴史的建造物等の保全・再生に取り組んでいる。

- 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の新規指定
  - ・歴史的風致形成建造物新規指定:11件(内、景観重要建造物との重ね指定7件)、総数29件(H23末)
  - ・景観重要建造物新規指定:12件(内、歴史的風致形成建造物との重ね指定7件)、総数52件(H23末)
- 歴史的建造物の修理・修景
  - ・歴史的町並み再生事業による修理・修景助成(景観重要・歴史的風致形成建造物等):38件(H23末)
  - ・姉小路界わい地区街なみ環境整備事業による修理・修景助成:5件(H23末)
  - ・京町家まちづくりファンド:12件の町家の再生、1件の町並みの修景の選定。  
7件の町家の再生、1件の町並みの修景を助成。

【基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

定量的評価

歴史的風致形成建造物指定:11件	歴史的町並み再生事業による修理・修景助成:38件
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

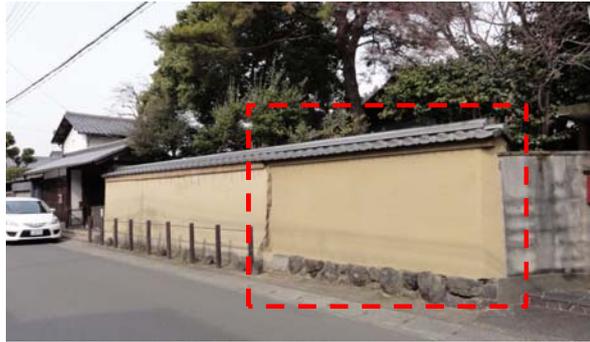
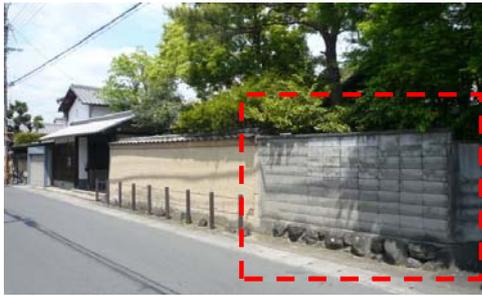
歴史的風致形成建造物新規指定 歴史的町並み再生事業による修理・修景事例(H23) 地区指定

	外観写真		外観写真
丹波屋 上京区 (景観重要建造物 歴史的風致形成建造物)		小野邸 中京区 (景観重要建造物)	
キンシ正宗総野記念館(旧総野家本宅) 中京区 (景観重要建造物 歴史的風致形成建造物 国登録文化財)		長谷川邸 中京区 (景観重要建造物)	
きんせ旅館 下京区		神戸邸 中京区	
並河靖之七宝記念館 東山区 (景観重要建造物 歴史的風致形成建造物 国登録有形文化財 市指定名勝)		丹米 中京区	
伏原邸 中京区 (景観重要建造物 歴史的風致形成建造物)		宮川 中京区	
官休庵 上京区 (景観重要建造物 歴史的風致形成建造物 国登録有形文化財 市指定名勝)			



千両ヶ辻界わい景観整備地区

歴史的町並み再生事業による修理・修景事例(H23) 指定建造物



歴史的風致形成建造物: 梅辻邸  
H23,24の2カ年で塀の復原予定



歴史的風致形成建造物: 樂吉左衛門  
大屋根の修理

京町家まちづくりファンド 活用事例



改修実績



町並修景実績

進捗評価シート

評価軸④

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度

H23年度

項目

現在の状況

文化財の保存・活用について  
文化財の指定及び修理について  
文化財の保存及び活用の普及啓発について

- 実施済み(計画の全て)
- 実施済み(計画の一部)
- 検討中
- 今後、検討予定

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の保存・活用について  
 ・市内の大学との連携による未指定文化財庭園調査を実施(H22～24)  
 ・岡崎の重要な文化的景観選定に向けた取組を実施(H22～25)  
 文化財の指定及び修理等について  
 ・市指定・登録有形文化財建造物 新規登録1件  
 ・二条城の保存修理事業として二之丸御殿唐門・築地塀保存修理中(H23～H25)  
 ・岩倉具視幽棲旧宅修理事業がH23年度末で終了(H21～H23)  
 ・市指定文化財の修理として、宝鏡寺本堂などH23年度中に10件の修理事業を実施  
 ・伝統的建造物群保存地区における修理・修景助成:22件  
 文化財の保存及び活用の普及啓発について  
 ・育成講座等を開催し、H23年度新規に28名の文化財マネージャーを登録。その他、みやこ文化財愛護員の研修会及びパネル展示場での監視・説明員としての業務従事を実施。

【基本方針との関係】京都の財産であり、歴史的風致の核である文化財を保存又は活用するこれらの取組を行うことは、歴史的風致を後世に継承するうえで重要であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

文化財の保存・活用  
岡崎の文化的景観  
岡崎公園



文化財の修理等  
岩倉具視幽棲旧宅修理事業 H20～23年度にかけて、主屋・付属屋、表門、土塀等の修理を実施した。



修理前

伝統的建造物群保存地区における修理・修景の例  
産寧坂における外観修理



修理後

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	掲載紙等
京の未来 考える		H23.7.8	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本市の支援制度を活用しながら修理を行った、歴史的風致形成建造物 上七軒歌舞練場において、開催した京都創生推進フォーラムに関する記事。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし			

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	掲載紙等
京都創生推進フォーラム 市民ぐるみで観光立国拠点へ 1200年の知恵と力で復興支えよう		H23.8.9	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
京都創生推進フォーラムに関する記事			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし			

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	掲載紙等
パネルディスカッション「外から見る京都 内から見る京都」		H23.8.9	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
京都創生推進フォーラムにおける、パネルディスカッションの摘録			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし			

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
自然と同調した町家暮らし紹介		H23.12.11	H23年度	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
市民200人が集まり熱心に聞き入っていた。				
進捗状況 ※計画年次との対応		実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし				

評価軸⑤  
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
京都市がガイドライン ナラ枯れ対策 伐採後の植樹など示す		H23.6.11		朝日新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の策定に関する報道。  
ナラ枯れ被害の現状を受け、その対策としてガイドラインを策定した旨の記事内容となっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



ナラ枯れの被害を受けた木を使って薪をつくる市民たち。昨年12月、東山区

## ナラ枯れ対策

### 伐採後の植樹など示す

ナラ枯れは、病原菌をもつカシノナガキクイムシ(カシナガ)が集団でブナ科の木に産卵し、木を枯らすもの。全国で被害が広がり、京都三山(東山・北山・西山)では2007年に約740本が枯れ、09年は4千本、昨年は約1万7千本と急増。被害拡大を防ぐため、市はこれまでに6千本以上を切り倒している。京都三山は1966年制

定古都保存法で保存地区に指定された。その後、人の手があまり加えられなくなり、燃料の薪も使われなくなった。その結果、カシナガが好む幹の太いブナ科の木が増え、シイの木が生い茂って背の低い植物も育たなくなり、荒れていった。こうした状況を受け、市は09年に約1千カ所の山林で樹木の植生を調べたところ、コナラ林が4割、スギ

・ヒノキ林が3割を占め、シイ林とマカツリ林が各1割になることがわかった。そのうえで、これらの山林を地形や地質ごとに17種類に区分。本来、それぞれの場所安定して育つ樹木は8〜23種類に分類できるという結論を導いた。市はこれらの調査結果をまとめ、ガイドラインを示した。また、観光スポットなど市内550カ所で、京都三山がよく見える地点を

4段階で評価。土砂崩れの危険性がある地点も調べ、優先して植樹をするべき山林を指定した。

市はこのガイドラインをもとに、ナラ枯れの木の伐採地点で適切な植樹を進めていく。市民やNPO法人が植樹するときの目安にもしてもらいたい考えだ。

市風致保全課の担当者は「ナラ枯れの影響で、夏なのに紅葉しているような木が依然として目立つ。京都にふさわしい景観を取り戻せるよう、ガイドラインを役立てたい」と話している。(合田 優)

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
京都市三山保全の指針策定 景観配慮し森林整備		H23.5.23		京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の策定に関する報道。 ガイドライン策定の背景、目的や考え方など、具体例を交えて解説されており、本市がめざす森林整備の方向性が読み取れる。				
進捗状況 ※計画年次との対応		実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし				

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
三山の森林景観探る 左京でシンポ 住民や学識者ら討論		H23.11.20		京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の策定に伴い実施した、シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」に関する報道。 新聞報道による広域的な発信により、普及啓発効果が期待できる。				
進捗状況 ※計画年次との対応		実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし				

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
低木伐採 森林再生へ 京の協議会 清水寺近くで作業		H23.12.19		京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で				
「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の策定に伴い実施した、「京都伝統文化の森推進協議会 森林整備・景観対策事業 「清水山の森づくり(子安観音地区)」イベント」に関する報道。 ガイドラインに基づき、市民らとともに協働による森づくりが進められようとしていることが分かる。				
進捗状況 ※計画年次との対応		実施にあたっての課題(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし				

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
「京都薪能」雨で舞台途中中止 昭和40年代以来		H23.6.2		京都新聞
平安神宮で京都薪能【23年6月3日付 産経新聞(朝刊)】		H23.6.3		産経新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

1日目 6月2日(木) 1,690人(363人増)  
 2日目 6月3日(金) 1,728人(41人増)  
 合計 3,418人(404人増) ※( )内は前年度比

進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
京都創生座が実験公演		H23.8.6		京都新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

定員130名の会場で、8月22日が133名、23日が125名と盛況であった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

## 進捗評価シート

(様式1-5)

## 評価軸⑤

## 効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		日時	評価対象年度	掲載紙等
原点回帰 新たな一歩		H23.8.2		京都新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

半世紀以上にわたりプロデューサーを務めた故・茂山千之丞氏を引き継いだ、茂山正邦氏へのインタビュー。今年度から、夏休みに子ども(初心者)向けの回を実施(23年8月19日)。結果、大盛況で469名(定員470名)の方(子ども106名)に御来場いただいた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施にあたっての課題(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

地域の景観まちづくりの推進に関する取組

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

京都市では、地域の人々が自分たちのまちの景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、わがまちの景観を維持・継承・改善するための様々な取組を行っている地域を認定し、当該地域での建築活動等を行う事業主と地域で、よりよい景観形成に向けて意見交換をしていただく、「地域景観づくり協議会」制度を平成23年4月1日に創設した。現在、各地区で協議会の認定申請に向け、活動が行われている。

【基本方針との関係】歴史まちづくりを念頭に置いた、地域景観づくり協議会制度の活用が、地域毎の特色あるきめ細やかな景観の保全につながり、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりや、地域力による歴史まちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施にあたっての課題(自由記述)

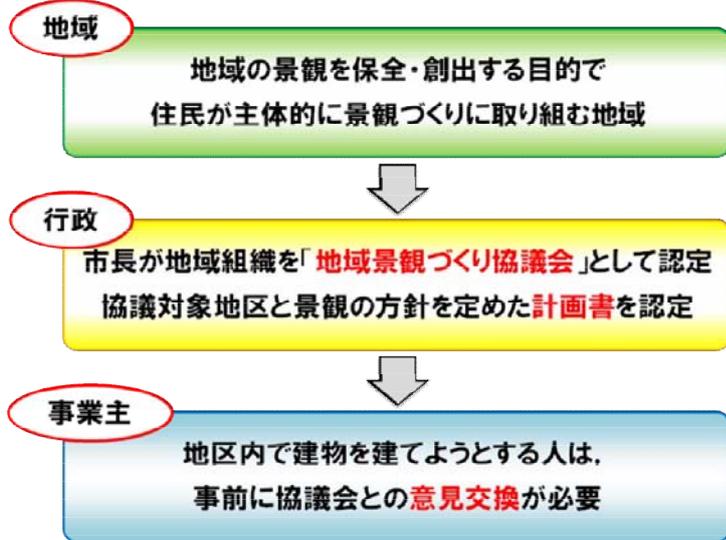
- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

地域景観づくり協議会制度の概要

《制度の趣旨》

本制度は、地域の方々が思いや方向性を共有し、さらには、事業者等の建築主と一緒に、地域の景観づくりを考え、進めていくためのきっかけとなることを目的とします。

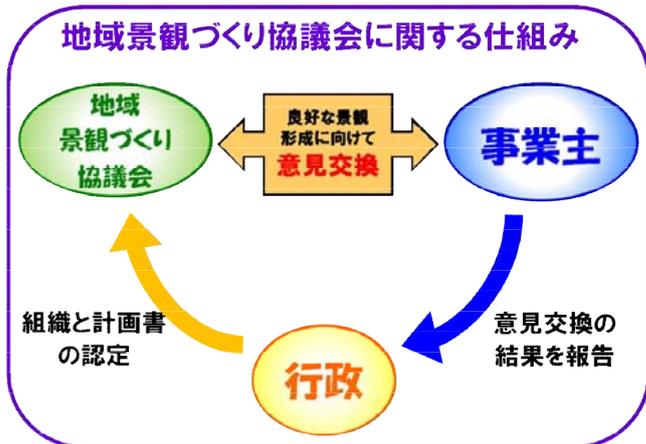


【協議会認定の主な要件】

- 活動の主たる目的が景観の保全及び創出であること。
  - 活動の内容について、地域住民等に周知し、理解や協力が得られていること。
  - 合理的な意思決定の方法が定められていること。
  - 他の地域景観づくり協議会と活動区域が重複しないこと。
- など

【計画書の記載事項(例)】

- 地域概要や景観特性、将来像と目標、景観づくりの方針
- 建築計画などで配慮してほしいことは、できるだけ具体的でわかりやすく
- 目標を実現するために協議会が主体的に取り組むこと
- 意見交換をする時期や方法、対象など



地域景観づくり協議地区内で建築等しようとする者(事業主)は、地域に相応しいより良い景観となるように、景観関係の諸手続の前に協議会との意見交換が必要です。

事業主は、意見交換の状況を行政へ報告しなければなりません。

進捗評価シート

評価軸⑥  
その他

評価対象年度 H23年度

項目

放置自転車等撤去警告看板のリニューアル

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

京都市では、景観の向上や歩くまち京都の推進のため放置自転車対策を実施しており、地域と連携した啓発活動とともに、放置自転車の撤去に取り組んでいる。そうした中「京都市未来まちづくり100人委員会」では、自転車撤去警告看板の景観上の配慮も必要との問題意識から、京都にふさわしいデザインについて検討を行い、平成22年9月に京都市に新しいデザインを提案された。これを受けて、京都市では、同委員会と協議を重ね、撤去警告看板を完成させ、平成23年度中に、市内全箇所での撤去区域で、新たな看板の設置を完了した。

【基本方針との関係】通り景観を構成するこれらの看板を歴史的な町並みと調和するデザインに統一することにより、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施にあたっての課題(自由記述)

■計画の進捗に影響あり  
□計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



路面シート



可動式

固定式

- 【特徴1:3種類の看板】
- ・従来の可動式看板に加え、新たに固定式看板及び道路に貼付する路面シートを製作
- 【特徴2:格子型】
- ・京町家の虫籠窓(むしこまど)をイメージした格子型を採用
- 【特徴3:梨地(なしじ)塗装】
- ・表面に自然な凹凸が生まれる梨地塗装を採用

※京都市未来まちづくり100人委員会  
京都市未来まちづくり100人委員会は、幅広い層の市民の参加を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを、市民自らの発想により大局的な観点から設定したうえで、今後のまちづくりの方向性や具体的な取組方策について、白紙の段階から議論する、「市民組織」として平成20年に京都市により設立。全体会のほか、環境・景観部会をはじめとした5つの部会、12のプロジェクトチームで構成される

評価軸⑥  
その他

評価対象年度

H23年度

項目

京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

市民が京都の財産として残したいと思う、京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し、市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに、様々な活用を進めることなどにより、維持・継承を図る。平成23年11月から制度運用開始。23年度は77件を選定。

【基本計画との関係】これまで指定・登録され、保全が図られている歴史的建造物だけでなく、市民目線の残すべき建造物について、保全・継承を図ることにより、地域の歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施にあたっての課題(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

選定例



湯川秀樹旧宅



上村家



遠藤家



日本聖公会 桃山基督教会



宝湯



洛翠

項目

歴史的建造物の保全に係る技術の継承に関する団体等の取組  
(京都府建築工業協同組合を事例として)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

京都の大工の組合として100年以上の歴史を誇る京都府建築工業協同組合では、基準法施行以来途絶えつつあった伝統工法を保全・再生し発展させるため、次のような取組を行っている。

① 現代のニーズに合った伝統工法の開発:伝統工法を再生・応用し、現行法規に適合する工法の開発・検証等を様々な研究機関と協働して行っている。

② 伝統技能の継承・発展:伝統工法を継承し、普及していくため、モデルハウス「よしやまの町家」の改修・公開、伝統工法に関するマニュアルの作成、さらに若手大工を対象とした「葎塾(よしじゅく)」の開催などを行っている。

【基本方針との関係】歴史的建造物を保全・再生するための技術の継承が歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりの大きな課題であり、また、伝統工法の普及により、自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりが推進され、計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施にあたっての課題(自由記述)

■計画の進捗に影響あり

□計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

京都府建築工業協同組合は、100年を超える歴史を持つ京都の大工組合である。大工は昔から伝統工法の建築物を当たり前造ってきた。しかし、戦後の建築基準法の施行とともに日本の建築は従来の伝統工法の木造建築から離れていき、その技術もごく一部の文化財の保存を除いて活かされることがまれになった。

平成6年に行われた平安京遷都1200年祭の羅城門復原模型事業を契機に伝統工法の継承に危機感を抱いた大工達は、先達から見聞きしたことや数少ない現場での経験をもとに伝統工法の再生を図り、組合ではその伝統工法を未来に継承・普及させるための様々な取組を実施することとなった。

その一つの大きな取組としては、様々な研究機関との連携により、これまで実証されてこなかった伝統工法の性能を検証・応用し、現行法に適合する技術を開発してきたことである。これまで伝統工法による木造建築物は建築基準法の求める性能の有無が実証できておらず、合法的に京町家を造ることができていなかった。この取組により戸境土壁防火工法をはじめ、これまでに右に示すような性能について検証し、開発している。



所蔵:  
京都市歴史資料館

平安京遷都1200年祭の羅城門復原模型事業(平成6年)1/10模型の羅城門を復原

伝統工法の性能の実証・開発の取組

- ◇京町家 戸境土壁防火工法 (H15大臣認定取得, H16告示化)
- ◇京町家 木造現しの軒裏準耐火工法 (H16大臣認定取得, 告示化)
- ◇既存京町家の化粧軒裏防火改修工法



よしやまの町家



葎塾(よしやまの町家にて)  
毎週水曜日夜  
約10人で約3時間ほど  
座学, 実習, 時には現場での  
実習を行う

他方では、京町家の改修事例としてモデルハウス「よしやまの町家」改修事業を実施し、現代の暮らしに適合した改修を提案している。

また、技能を普及・継承・発展させていくための取組として、伝統工法に関するマニュアルの作成、さらに、若手を対象とした勉強会である「葎塾」の開催を行っている。「葎塾」は毎週水曜日に開催しているもので、20~30代の若手大工に、道具の扱い方や仕口・継ぎ手、木取りの技術、解体の方法、ひいては大工としてのマナーやモラル等も教えている。

そして、これまでの取組が形になった大きな成果として、建築基準法に適合させた伝統工法による新築町家、『平成の京町家(伝統型)』実験住宅の建設が実現している。

何よりも、伝統工法の建築物を一般に普及させ、現場を増やしていくことこそが、伝統技術の継承の一番の方法である。

京都で伝統技術を残せなければ、日本の伝統技術全体がダメになる、そういう気概を持って取り組んでいる。



平成の京町家(伝統型)実験住宅の建設(平成22年)

評価対象年度	H23年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:京都市歴史まちづくり推進協議会	
会議等の開催日時:平成24年6月13日(水)14:30~16:30	
(コメントの概要)	
<p>(平成23年度の評価内容に関する御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価軸⑥その他「歴史的建造物の保全に係る技術の継承に関する団体等の取組」について、伝統工法の普及は自然との共生や木の文化にも大いに関係することなので「自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりの推進」との関係も、記入しておくべき。</li> <li>・評価軸⑤効果・影響等に関する報道「京都市三山保全の指針策定 景観配慮し森林整備」他について、三山の事業については特に評価が出てきていないが、京都の景観は三山に囲まれてこそのものであるため、これらの事業の効果については良い意味で「計画の進捗に影響あり」とすべきでは。</li> </ul> <p>(今後の評価のあり方に関する御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価軸⑥において歴史的建造物の保全に係る技術の継承に関する団体等の取組を紹介するのであれば、京町家作事組の棟梁塾や、文化財マネージャーの取組など、他にも多く存在するので、今後紹介していくべき。また、北野上七軒界わい地区の道路修景整備事業に伴う京都経済同友会の支援等についても積極的に評価し、公開していくべき。</li> <li>・市の取組だけを評価対象とするのではなく、市民の地道な取組なども積極的に調査し、評価するなどして、民間の持つ力を引き出し、民意を高める工夫をしていくべき。</li> <li>・「基本計画との関係」だけでなく、「維持向上すべき歴史的風致」との関係も明記することにより、効果を幅広くとらえることができる。</li> </ul> <p>(個別の取組に関する御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価軸⑥その他の「京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度」については、応募の手続きの簡素化が必要ではないか。また、同じく「地域の景観まちづくりの推進に関する取組」につながる第一段階の方法として使っていただけたらと思う。</li> </ul>	
(今後の対応方針)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価軸⑤に関する御意見については、「三山の保全」に関する報道だけでなく、全ての報道が計画の進捗に良い影響を与えていると思われるため、評価軸⑤全てを「計画の進捗に影響あり」とします。</li> <li>・評価軸⑥「歴史的建造物の保全に係る技術の継承に関する団体等の取組」の「基本方針との関係」に、「自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりの推進」との関係を追記します。</li> <li>・今後の評価のあり方や個別の取組に関する御意見については、今後、進めていく参考とさせていただきます。</li> </ul>	